

### 学校週5日制の趣旨

- ＊子どもたちが家庭や地域社会での生活時間の比重を高める。
- ＊「ゆとり」の中で、学校、家庭、地域社会が相互に連携し、子どもたちに社会体験などの活動を経験させる。
- ＊「自ら学び自ら考える力」や「豊かな人間性」を育む。
- ＊たくましく生きるために、健康や体力など「生きる力」を育む。



### 土曜日における授業の実施が求められる背景

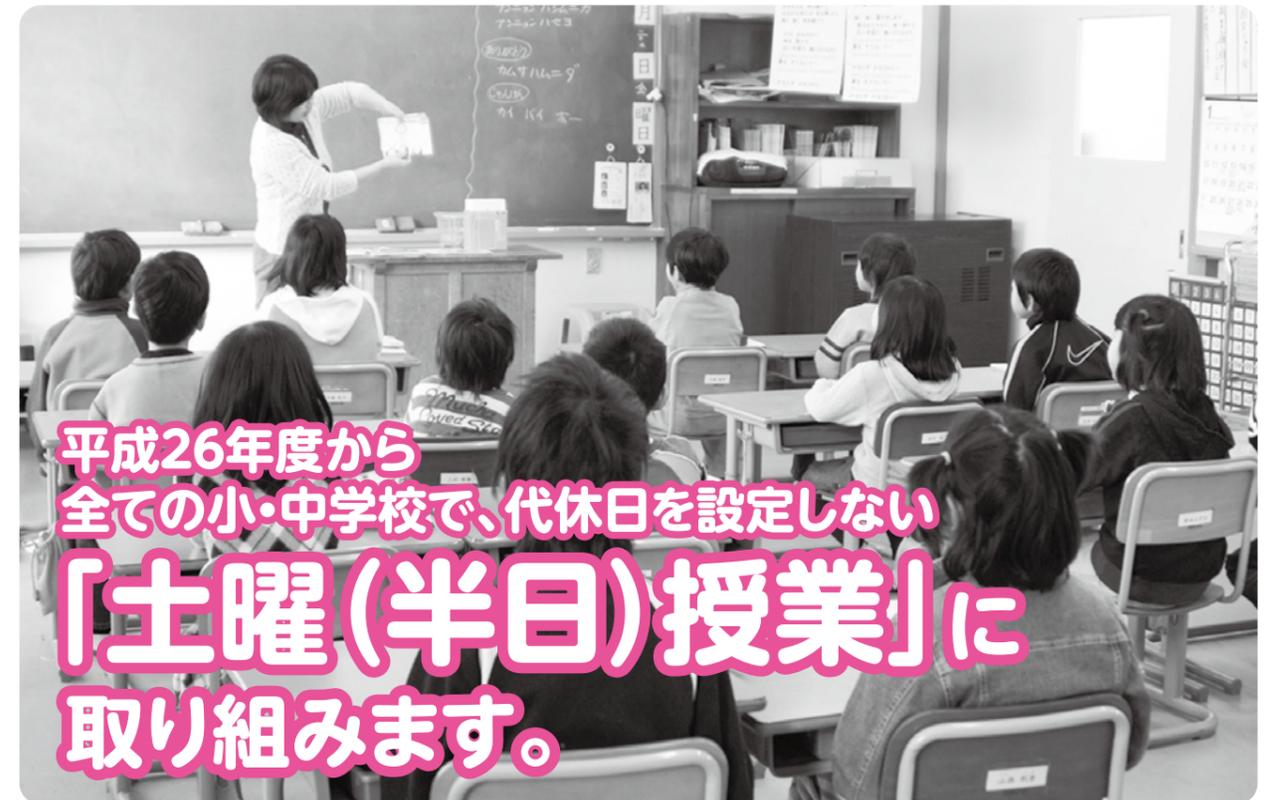
学校週5日制については、これまで概ね順調に実施されていますが、次のような問題も生じています。

#### 土曜日の家庭の状況

地域の教育力が必ずしも十分ではない地域や、土曜日が保護者の休日ではない家庭においては、子どもたちに様々な活動を経験させる機会を設けにくく、無目的に過ごしたり、生活リズムを乱したりする子どもへの対応が必要です。

#### 平日の学校の状況

学習指導要領の改訂に伴い授業時数が増加し、これまで以上に過密な授業時間を余儀なくされ、児童・生徒や教員の負担が増大しています。教育相談や学校行事のための準備、児童・生徒会活動のための時間の確保が困難な状態です。



平成26年度から  
全ての小・中学校で、代休日を設定しない  
「土曜(半日)授業」に  
取り組みます。

学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域に開かれた学校創りを進めるため、平成26年度から当面年3回実施します。

### 「土曜(半日)授業」Q&A

#### Q1 今までの土曜日の授業との違いは？

- A** 児童生徒の代休日が設定されるか、否かの違いです。
- ①従来の休業日を授業日に振替える場合は、1日を単位とし代休日を設定しました。
  - ②今回の「土曜(半日)授業」は、児童生徒の代休日を設定することなく、授業又は学校行事を行うというものです。

#### Q2 なぜ年間3回しか実施しないのですか？

- A** 小学校と中学校の違いはあると思いますが、既に学習参観や、中体連の大会、郡や県体協のスポーツ大会などが土曜日に予定されています。
- このような状況の中で、実施可能な日が限られていることや、児童生徒や先生方の負担を考えると、平成26年度は年間3回の実施としました。

#### Q3 「土曜(半日)授業」の時間設定はどうなりますか？

- A** 平日と同様に登校し、3時間の授業を受けて、給食なしで下校することになります。
- 小学校は11:30頃の下校。中学校は12:10頃の下校となります。

#### Q4 スポーツ大会などで、授業を受けられないときはどうなりますか？

- A** 公式(中体連主催)の大会であれば、学校長の判断で「出席」扱いとなります。また、スポーツクラブなどについては、児童生徒本人が任意で参加している活動ですから、原則「欠席」扱いとなります。

### 「土曜授業」の主な内容(例)

#### 1 授業参観

各教科の授業、人権教育、道徳教育、性教育、児童・生徒会活動 など

#### 2 保護者・地域の方と一緒にできる学校行事や授業

1/2成人式、職場体験、社会人講話、福祉体験、高齢者との交流会、農業体験、収穫祭、地域清掃活動、防災訓練、芸術鑑賞教室 など

#### 3 体力向上・文化的な活動

球技大会、マラソン大会、合唱コンクール、運動会・文化祭の練習 など

#### 4 小・小、小・中連携に関わる取組み

総合的な学習の合同授業、部活動体験入部、中学生による学校紹介 など



#### 平成26年度 実施予定日

	1学期	2学期	3学期
小学校	6月14日	10月18日	1月31日
中学校	7月 5日	11月15日	

